

様式第4号の2（第7条）【郵便入札用】

制限付き一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年1月22日

佐倉市八街市酒々井町消防組合
管理者 西田 三十五

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業名称 指揮車購入事業
- (2) 事業場所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部警防課
- (3) 履行期限 契約日～令和6年11月29日
- (4) 事業の概要 指揮車の購入
- (5) 予定価格 金7,447,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
（入札書比較価格6,770,000円）
- (6) 入札の方法
- ア 入札は、郵便入札の方法により行う。
- イ 配達日指定郵便（書留又は簡易書留郵便を配達日指定したものに限る。）により、「入札書（郵便入札用の書式を用いること。）」及び「入札金額内訳書」を指定配達日に到達するように郵送（同じ封筒に入札書と入札金額内訳書を入れること。入札書の中封筒に入れる必要はない。）すること。
- ウ 持参による入札は認めない。
- エ 入札回数は、1回とする。
- (7) 入札書等への記載事項等
- ア 入札書には、宛名、入札金額（消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100の金額を記載すること。）、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所及び入札日を明記し、代表者の印（実印又は使用印を届けているものは、その使用印とする。以下同じ。）を押印すること。
- イ 入札金額内訳書には、宛名、入札金額の内訳及びその合計額（原則として、入札書の入札金額と一致するもの。）、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所並びに入札日を明記すること。
- ※ 上記ア、イ記載の「入札日」の日付けは、開札日ではなく実際に入札書等を郵送する日を記載すること。

	<p>り、当該状態が継続しているもの。</p> <p>ウ 同一人が代表者となる法人は、重複して入札参加申請をすることができない。</p> <p>エ 事業共同組合等が入札参加申請をする場合は、当該組合等の構成員は単独で入札参加申請をすることはできない。</p>
--	---

3 入札参加申請に関する事項

申請期限日	令和6年1月29日（月） 午後4時まで
提出方法及び提出先	入札参加資格確認申請書を消防本部警防課まで FAX（043-484-2502）すること。FAX 到着後、警防課から参加申請書記載責任者へ確認の電話をする。なお、FAX 送付日の翌日（申請期限日に送付した場合は当日）までに確認の電話がない場合は、参加申請者は消防本部警防課へ確認の電話をすること（電話：043-481-1231）。
確認結果連絡日	<p>ア 非参加者と決定された者のみに対して、令和6年1月30日（火）までに電話で連絡し、後日文書により通知する。</p> <p>イ 入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から3日以内に文書をもって、管理者に対し説明を求められることができる。</p> <p>ウ 上記確認結果連絡日までに非参加の連絡がない場合は、入札参加資格者となる。</p>

4 事業内容説明に関する事項

設計図書等を示す場所	佐倉市八街市酒々井町消防組合ホームページ 入札コーナー http://www.119-sys.jp/tender/tender-index.html
ダウンロード期間	公告日の午前9時から申請期限日の午後4時まで
事業担当課	警防課 電話：043-481-1231 FAX：043-484-2502
質問及び回答	設計図書等に対する質問書の提出は、事業説明書で指定する日時までに、FAX により事業担当課へ提出すること（代表者印の印影必要）。回答は、質問者に対し FAX で行う。なお、質問のないものは、質問書の提出は要しない。

5 入札書等の指定配達日等

期 日	令和6年2月5日（月）
あ て 先	〒285-8619 千葉県佐倉市大蛇町281番地 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部総務課
	ア 上記期日を郵便局備え付けの配達日指定シールに記入し、貼り付けた

注 意 事 項	<p>配達日指定郵便（書留又は簡易書留郵便を配達日指定したものに限る。）により、指定配達日に到達するように郵送すること。</p> <p>イ 封筒表面には、上記のあて先を記載し、「入札書在中」と明記すること。封筒裏面には、「事業名称」、「事業場所」、「開札日時」、入札者の「所在地又は住所」及び「商号又は名称」を明記し、封筒のフラップ部分（のり付けする部分）中央1箇所代表者の印により封印すること。</p> <p>ウ 封筒の中には、入札書（郵便入札用の書式（入札書と誓約書が一体となったもの）を用いること。）と入札金額内訳書を一緒に入れること。入札書の中封筒に入れる必要はない。</p> <p>エ 封筒の大きさは指定しないが、郵送枚数が少ない場合は、入札書等を折り畳んで、なるべく長型3号サイズの封筒を用いること。</p>
---------	--

6 開札の日時及び場所

日 時	令和6年2月7日（水） 午前11時30分から
場 所	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部4階会議室

7 入札書の無効

無効となる入札書は、佐倉市八街市酒々井町消防組合郵便入札約款第8条各号に定めるとおりとする。

8 その他の事項

(1) 入札保証金 免除

ただし、佐倉市八街市酒々井町消防組合財務規則（平成9年組合規則第3号）第127条第2項の規定により、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札価格の100分の5に相当する額の違約金を徴収するものとする。

(2) 前金払 無

(3) 部分払 無

(4) 契約保証金 免除

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札書及び申請書等に記載する事業名称及び事業場所は、本公告文の記載に従い、正確に記載すること。誤字、脱字又は記載漏れ等により意思表示が不明瞭な場合は、当該入札書は無効となる場合がある。

(7) 立会人は、入札参加者の中から抽選により1名を選択する。選択された立会人へは電話により通知する。通知を受けた立会人は、これを辞退することができる。この場合、1回に限り再度抽選する。再度抽選により選択された立会人が辞退した場合には、入札に関係のない職員をもって立会人に充てる。

(8) 入札に際し、入札金額内訳書を提出すること。 入札金額内訳書の提出がない場合及び入札

書の金額と入札金額内訳書の金額が大幅に異なる場合は、入札書を無効とする。

- (9) 提出された申請書等は、返却しない。なお、申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。
- (10) 入札参加者は、入札後、設計図書等の不明その他の理由をもって、異議を申し立てることはできない。
- (11) 本公告に記載する事項以外の事項については、佐倉市八街市酒々井町消防組合郵便入札約款のとおりとする。